

平成30年7月13日  
J A バンク えひめ

## 平成30年7月豪雨にかかるJ Aバンクでの 貯金の緊急払い出しについて（お知らせ）

このたびの豪雨により被害を受けられました皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

J Aバンクえひめでは、災害救助法が適用された地域の愛媛県内5 J Aのご利用者の皆さまを対象に、平成30年8月31日（金）までの間、口座開設したJ Aに限らず、全ての県内J Aの窓口において、通帳やお届出印をお持ちでない場合でも、本人確認のうえ、10万円を上限として貯金払い出しをさせていただきます。

なお、J Aキャッシュカードをお持ちのお客さまにおかれましては、J AバンクのA T Mによるご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。

また、伊予銀行、愛媛銀行、三菱UF J 銀行、セブン銀行、イーネットA T M、ローソンA T M、J F マリンバンクのA T Mによる平日、日中時間帯（8時45分から18時まで）のご出金・残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。

ご不明な点などにつきましては、お取引J Aまたはお近くのJ Aの窓口にご相談いただきますようお願いいたします。

### 【対象J A（災害救助法が適用された地域のJ A）】

- J Aおちいまばり
- J A今治立花
- J A愛媛たいき
- J Aひがしうわ
- J Aえひめ南

以 上